

ご出産おめでとうございます

主な手続きとして次のようなものがあります。

項目	手続きおよび【必要なもの】	担当課
出生届	<p>生まれた日から14日以内に届出してください。</p> <p>★母子健康手帳 (休日に届出された方は、平日に母子健康手帳を持ってきてください。)</p>	市民課 (戸籍担当) 982-1112
伊予市 国民健康保険	お子さまが国保に加入する場合、生まれた日から14日以内に国民健康保険の加入手続きをしてください。	市民課 (国保担当) 982-1113
子ども医療	<p>18歳に達した日以降における最初の3月末日までの方が対象になります。</p> <p>健康保険の加入手続きが終わってから手続きをしてください。 子ども医療受給者証をお渡しします。</p> <p>【必要なもの】</p> <p>★お子さまおよび被保険者の資格確認書または資格情報のお知らせ ★印鑑(シャチハタ不可)</p>	市民課 (福祉医療担当) 982-1113
児童手当 (公務員を除く)	<p>生まれた日の翌日から15日以内に申請してください。 (公務員の方は、勤務先で手続きしてください。)</p> <p>【必要なもの】</p> <p>★振込口座の通帳(請求者名義) ※第1子の場合 ★請求者のマイナ保険証(資格確認書)(マイナポータルより画面を確認させていただく場合があります) ※請求者は、一般的には父母のうち収入が高い方になります。</p>	子育て支援課 982-1119
紙おむつ購入補助 伊予市愛顔っ子応援券	1歳の誕生日の前日までに、手続きをしてください。第2子以降の子の保護者が対象になります。	
予防接種手帳 乳児一般健康診査 受診票	<p>お子さまが生後2ヶ月までに、手続きをしてください。</p> <p>【必要なもの】</p> <p>★出生届出済証明のある母子健康手帳</p>	健康増進課 (保健センター) 983-4052
マイナンバー カード	後日、個人番号通知書が送付されます。大切に保管してください。カード作成希望の場合は、通知書をご確認ください。 また、出生届出～1歳になるまでは特急申請が可能です。希望する場合はお問い合わせください。	市民課 (マイナンバー カード担当) 982-1112

※必要な書類・手続きは個人によって異なりますので、詳しくは各課でお尋ねください。